

平成27年度 環境部 運営目標

番号	運営目標	ページ
1	京都エコ・エネルギー戦略の着実な推進を通じ、オール京都の英知を結集して「低炭素社会」・「エネルギー自給・京都」の実現を目指します。	1
2	地球温暖化対策条例に定める温室効果ガス25%削減の目標を堅持し、京都議定書誕生の地として地球温暖化対策を率先実行します。	2
3	持続可能な社会の実現につながる新しい価値観の創造やライフスタイルの提案・発信を行います。	4
4	環境監視を強化し安心・安全な生活環境を実現します。	4
5	環境負荷が低減された持続可能な循環型社会を目指して、府民や事業者が取り組みやすい廃棄物3R（リユース・リデュース・リサイクル）の仕組みづくりを進めます。	5
6	府内全域を年間を通じてくまなくパトロールし、不法投棄等事案の撲滅に努めます。	6
7	「森の京都」の中心的取組として、平成27年度中に由良川・桂川上中流域の国定公園化を実現し、自然環境の保全と府民の利活用を促進します。	6
8	山陰海岸ジオパーク、「丹後海と星の見える丘公園」において「海の京都」づくりの多彩な取組を展開します。	6
9	地域の貴重で優れた自然環境を保全・再生し、多様な自然・生態系を次代へと継承します。	7
10	府営水道では、給水開始以来50年が経過する宇治浄水場の老朽化対策・耐震化等を重点的に実施するなど、安全かつ強靱な体制を確保し、ライフラインの安心・安全を支えます。	7
11	安心・安全な水道水を安定供給するため、経営面において、コスト削減とリスクマネジメントのバランスがとれた、府営水道の効率的な運営を推進します。	8
12	安心・安全な水道水を安定供給するため、水道水の信頼性を一層高める品質管理の強化に取り組みます。また、広域水運用を活用して受水市町へ安定的に水道水を届けます。	8
13	給水開始以来40年以上が経過する工業用水道の老朽化対策・耐震化を重点的に実施するなど、安全かつ強靱な体制を確保し、ライフラインの安心・安全を支えます。	8
14	上下水道の安定的な事業継続を図るため、産官学が連携したネットワークの活用や職員の育成・確保の取組を推進します。	8
15	流域下水道事業の安定的・効率的な運営に係る取組を推進します。	9
16	「流す対策」と「貯める対策」を組み合わせた総合的な浸水対策を実施します。	9
17	市町村水道の運営の効率化、水道施設の整備等に係る取組を支援します。	10
18	下水道、浄化槽、集落排水など地域の実情に応じた水洗化の取組を推進します。	10
19	「電力システム改革」を踏まえた電気事業の安定的・効率的な運営を推進します。	10
20	バイオマスである下水道汚泥の資源・エネルギー利用を進めます。	11
21	洛西浄化センター公園において、快適な利用環境を整備するとともに、魅力あるイベントを開催し、地域のスポーツを振興します。	11
22	府民生活、産業を支える府営水道や流域下水道等のライフラインの安心・安全の確保と市町村・府民と連携した浸水対策等を推進します。	11

運営目標数	22
うち数値目標	14

平成27年度 環境部 運営目標

運営目標			
1	京都エコ・エネルギー戦略の着実な推進を通じ、オール京都の英知を結集して「低炭素社会」・「エネルギー自給・京都」の実現を目指します。		
中期計画	京都力の発揮	環境の「みやこ」	省エネ・節電活動が拡大すること 再生可能エネルギーなど多様なエネルギーが供給されること
達成手段 (数値目標)	安心・安全、環境と経済の両立の視点から多様なエネルギーの確保に向け新たな取組を進めます。		
	①	創エネ、省エネ、既存エネルギーの利用効率の向上等を通じて、京都エコ・エネルギー戦略に掲げる第一段階の「エネルギー自給・京都」の目標(目標年度 平成32年度)を平成27年度中に達成します。 <最大電力需要時における府内の電力設備の割合 100%(㉗新規)> <最大電力需要に対する再生可能エネルギー等の割合 20%(㉗新規)> ・『再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例(案)』を制定し、府民や事業者による再生可能エネルギーの導入を促進します。 ・<平成26年度比 7万kw増(㉖実績 8.7万kw(推計値))> ・早期にEMS(エネルギーマネジメントシステム)推進本部(仮称)を創設し、事業者や家庭の更なる省エネ・節電を推進します。【商工労働観光部と連携】 ・<EMS支援件数 家庭(HEMS):100件、業務ビル(BEMS):20件、工場(FEMS):10件(㉖実績 HEMS:40件、BEMS:4件、FEMS:10件)> ・<府内の最大電力需要 306万kw以下(㉖実績 305万kw)> ・地球温暖化対策条例に定める温室効果ガス25%削減の目標達成に向けて、化石燃料の使用を削減します。 ・<府内の電気、ガス、石油等の年間エネルギー消費量 平成26年度比2%以上削減(㉖実績 ㉕比3.4%削減(推計値))>	
	②	第二段階(電力使用総量での自給(目標年度 平成42年度))の目標達成に向けた取組を推進します。 ・舞鶴地域の資源を活かした木質バイオマス発電の早期実現に向けて、平成27年度に事業計画と運営会社組織(案)を策定します。【農林水産部と連携】 ・設計耐用年限(平成33年)が近づく太鼓山風力発電所における日本型風力発電の新たな展開に向けて、平成27年度は産学公協働により風況調査(新技術基準)と環境アセスメント基礎調査を実施します。 ・流域下水道の下水汚泥を有効に活用し、木津川上流浄化センター消化ガス発電設備(H27供用開始予定)の建設や洛西浄化センター下水汚泥固形燃料化事業(H29供用開始予定)を推進します。 ・学研都市でのスマートシティモデルについて、他地域での普及を図り、より効率の高い創エネ・省エネ対策に取り組みます。【政策企画部と連携】 ・丹後沖のメタンハイドレートについて、国の調査と連携しながら、その活用方策を広く府民に発信します。 ・“水素社会”の実現に向けて、水素インフラ整備の基本方針等を定めたビジョンを策定します。【商工労働観光部と連携】 ・府内の大学等と協働し、廃熱等の未利用エネルギー(眠れる電源)の活用方策の検討を推進します。	

エネルギー自給・京都の実現を目指して、省エネ・節電対策を着実に推進し、再生可能エネルギーの更なる導入を進めます。				
③	産業界と連携したエネルギーマネジメントの強化を中心に、事業所や家庭における省エネ・節電対策を推進します。 ＜府内の最大電力需要 306万kW以下(㊼実績 305万kw)＞(再掲) ・早期にEMS(エネルギーマネジメントシステム)推進本部(仮称)を創設し、事業者や家庭の更なる省エネ・節電を推進します。【商工労働観光部と連携】(再掲) ＜EMS支援件数 家庭(HEMS):100件、業務ビル(BEMS):20件、工場(FEMS):10件(㊼実績 HEMS40件、BEMS4件、FEMS10件)＞ ・省エネアドバイザー等による助言指導等を行います。＜対象事業者 150事業者(㊼実績 94事業者)＞ ・府内における電気、ガス、石油等のエネルギー消費量を削減します。 ＜年間エネルギー消費量 平成26年度比2%削減(㊼実績 ㊵比3.4%削減(推計値))＞(再掲) ・関西広域連合等と連携し、府民・事業者に節電対策への協力を要請します。＜夏の節電:平成22年度夏比▲13%(㊼実績▲13%)＞			
	④	府内の電源設備容量増強に向けて、再生可能エネルギー導入の取組を推進します。 ＜平成26年度比7万kW分増加(㊼実績 8.7万kw増加)＞ ・府民力活用プッチソーラー発電の用地マッチングの拡大を図ります。＜マッチング相談件数25件(㊼実績 26件)＞ ・次世代型住宅(スマート・エコハウス)の普及拡大を図ります。＜融資件数125件(㊼実績 105件)＞ ・家庭用太陽光発電設備の普及を図ります。＜設置件数累計36,000戸(㊼実績 31,100戸(推計値))＞ ・避難施設等への太陽光発電設備等の導入を進めます。＜新たに25施設(㊼実績 30施設)＞ ・関西広域連合等と連携し、再生可能エネルギーの系統連系が最大限可能となる対策を講じるよう国へ要請します。		
		⑤	既存エネルギーの効率的な利用やエネルギーを安定供給するための取組を推進します。 ＜コジェネ、燃料電池等による発電能力 平成26年度比 1万kW増加(㊼実績 1万kw(推計値))＞ ・丹後沖のメタンハイドレートについて、国の調査と連携しながら、その活用方策を広く府民に発信します。(再掲) ・「海洋エネルギー資源開発促進日本海連合」の活動を推進します。	
2	地球温暖化対策条例に定める温室効果ガス25%削減の目標を堅持し、京都議定書誕生の地として地球温暖化対策を率先実行します。			
中期計画		京都力の発揮	環境の「みやこ」	府内のCO ₂ 排出量が減少すること
地球温暖化対策の新たな枠組を決める国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)の開催を契機として、地球温暖化対策の拡充・強化を図ります。				
①		京都府地球温暖化防止活動推進センター等との協働により、大幅改正から5年を経た京都府地球温暖化対策条例に基づく諸制度の検証を行うとともに、必要に応じてその見直しを提案します。		
②		気候変動の影響(豪雨、食料、感染症、生態系等の問題)に適切に対応するため、総合地球環境学研究所等の学術研究機関と連携して「適応計画」の策定に向けた検討を行い、その基本的方向を決定します。【関係各部局と連携】		

達成手段 (数値目標)	③	“水素社会”の実現に向け、水素インフラ整備の基本方針等を定めたビジョンを策定します。【商工労働観光部と連携】(再掲)
	温室効果ガス25%削減目標の達成を目指し、各分野の地球温暖化対策を着実に推進します。	
	④	◆産業・業務分野 工場やオフィスでのスマートなエネルギー使用を促進するとともに、京都版CO₂排出量取引制度の活用等により事業者間の協力を強め、産業・業務分野の地球温暖化対策を推進します。 ・BEMS(ビル用エネルギーマネジメントシステム)、FEMS(工場用エネルギーマネジメントシステム)の導入を支援します。【商工労働観光部と連携】 ＜支援件数 BEMS:20件、京FEMSモデル事業:10件(㊤実績 BEMS:4件、FEMS:10件)＞ (再掲) ・省エネアドバイザー等による助言指導等を行います。＜対象事業者 150事業者(㊤実績 94事業者)＞ (再掲) ・中小事業者のKES認証取得を支援します。＜支援事業者 100事業者以上(累計1,768事業者)(㊤実績 44事業者(累計1,668事業者))＞ ・京都版CO₂排出量取引制度を推進します。 ＜クレジット創出 累計 5,000t-CO₂(㊤実績 3,127t-CO₂)＞ ＜クレジット創出に取り組む中小企業者等への助成 25件(㊤実績 35件)＞
	⑤	◆家庭・地域分野 京都府地球温暖化防止活動推進センター等との協働により、家庭・地域分野における地球温暖化対策を推進します。 ・地球温暖化防止活動推進員による啓発活動を実施します。＜活動回数 1,800回(㊤実績 1,915回)＞ ・全市町村への複数の地球温暖化防止活動推進員の配置及び地球温暖化対策における市町村との連携を強化します。 ・夏休み省エネチャレンジを実施します。＜エコ親子参加世帯数 15,500世帯(㊤実績 16,962世帯)＞ ・環境家計簿の利用拡大を図ります。＜環境家計簿利用世帯数 92,500世帯(㊤実績 約92,000世帯)＞ ・家庭用太陽光発電設備の普及を図ります。＜設置件数累計36,000戸(㊤実績 31,100戸(推計値))＞ (再掲) ・HEMS(家庭用エネルギーマネジメントシステム)の導入を支援します。＜支援件数 100件(㊤実績 40件)＞ (再掲) ・省エネマイスターを養成します。＜講習会修了者総数 累計578人(㊤実績 累計548人)＞
	⑥	◆運輸・交通分野 電気自動車などの次世代自動車の普及促進等により、運輸・交通分野における地球温暖化対策を推進します。 ・「次世代自動車充電インフラ整備ビジョン(H25策定)」に基づき、府内の充電器整備を促進します。 ＜府内急速充電器整備数 累計175基(㊤実績 累計104基)＞ ・府所有急速充電器に対する充電スタンド課金システムの実証導入を図ります。 ・タクシー事業者、レンタカー事業者及び運送事業者への電気自動車等の導入助成を行います。＜導入支援台数 5台(㊤実績 3台)＞ ・関西広域連合との連携による「電気自動車写真コンテスト」を実施します。＜応募数 160点(㊤実績160点)＞ ・「京都物流グリーン化プロジェクト」(荷主、物流事業者及び燃料供給事業者、行政が参画)を通じて、物流分野における天然ガストラックの普及を推進します。 ・“水素社会”の実現に向け、水素インフラ整備の基本方針等を定めたビジョンを策定します。【商工労働観光部と連携】(再掲) ・エコドライブマイスターを養成します。＜講習会修了者総数 累計1,200人(㊤実績 累計1,021人)＞

	◆公営企業・流域下水道事業分野 公営企業及び流域下水道事業における再生可能エネルギー発電施設の効率的な稼働等により、地球温暖化対策を推進します。 ・公営企業及び流域下水道事業における水力、風力、消化ガス、太陽光、小水力の再生可能エネルギー発電施設を効率的に稼働し地球にやさしい電力を生み出しCO₂削減に寄与します。 ＜CO₂削減量 23千tCO₂・発電量 15千世帯相当分(②⑥実績 CO₂削減量 22.9千tCO₂・発電量 15.0千世帯相当分)＞ ⑦・「京都府流域下水道における温室効果ガス排出抑制計画」に基づき、洛西浄化センター下水汚泥固形燃料化事業(再掲、H29供用開始)・木津川上流浄化センター消化ガス発電設備(再掲、H27供用開始)の建設等を推進し、平成30年度の排出量原単位を25年度比で9%以上削減します。平成27年度は、省エネルギー型設備の導入や効率的な運転管理をさらに進め、排出量原単位を削減するよう取組を強化します。 ＜温室効果ガス排出量原単位 前年度比1%以上削減(②⑥実績 前年度比1.2%増加)＞ ・設計耐用年限(平成33年)が近づく太鼓山風力発電所における日本型風力発電の新たな展開に向けて、平成27年度は産学公協働により風況調査(新技術基準)と環境アセスメント基礎調査を実施します。(再掲)		
3 持続可能な社会の実現につながる新しい価値観の創造やライフスタイルの提案・発信を行います。			
中期計画	京都力の発揮	環境の「みやこ」	自然環境にやさしいライフスタイルが拡大すること
達成手段 (数値目標)	①	府内の学術・研究機関等と連携し、京都議定書誕生の地・京都から、地球温暖化問題等の解決に向けた提案や発信を行います。 ・「KYOTO地球環境の殿堂」の推進を図ります。 ・「京都環境フェスティバル」、「京都環境文化学術フォーラム」等を開催します。 ＜参加者総数 3万人(②⑥実績 約2万7千人)＞ ・「京の環境を考えるポスターコンクール」、「夏休み省エネチャレンジ」等を実施します。 ＜応募者総数 3万人(②⑥実績 34,528人)＞ ・けいはんなe2未来まなびパークを活用した環境学習を推進します。 ＜受入件数 200件(②⑥実績 236件)＞ ・「地球温暖化防止活動推進センター」及び「地球温暖化防止活動推進員」の活動を促進します。 ＜地球温暖化防止活動推進員による活動回数 1,800回(②⑥実績 1,915回)＞ (再掲) ・夏休み省エネチャレンジを実施します。 ＜エコ親子参加世帯数 15,500世帯(②⑥実績 16,962世帯)＞ (再掲) ・ホームページ「ぼちぼちと京都」等による情報発信を行います。 ＜アクセス件数 175,000件(②⑥実績 144,817件)＞	
4 環境監視を強化し安心・安全な生活環境を実現します。			
中期計画	京都力の発揮	環境の「みやこ」	優れた景観や良好な生活環境の保全・創出が進展すること
	①	原子力災害発生時における避難体制強化のため、環境放射線監視地点を増強します。 ＜電子線量計新規設置:30箇所(②⑥現在31箇所)＞	
	②	環境放射線のモニタリング情報を府ホームページやデータ放送により24時間リアルタイムに発信します。	

達成手段 (数値目標)	③	テレメータシステムを更新し、微小粒子状物質 (PM2.5) の監視を強化するとともに測定データを24時間リアルタイムで提供し、迅速に注意報を発信します。		
	④	現場担当職員等の大気・水、放射線等の環境監視技術のスキルアップ及びリスク対応力の強化を進めます。 ＜技術研修会の開催:5回以上 (㉔実績 6回)、参加者数:100名以上 (㉕新規)＞		
	⑤	豊かな環境の保全と安らぎと潤いのある快適で住みよい環境の創造のため、大規模な開発事業に対する環境アセスメントを府民にわかりやすく情報を提供しながら実施します。		
5	環境負荷が低減された持続可能な循環型社会を目指して、府民や事業者が取り組みやすい廃棄物3R (リユース・リデュース・リサイクル) の仕組みづくりを進めます。			
中期計画	京都力の発揮	環境の「みやこ」	リユースやリサイクルをはじめとした資源循環のしくみが確立されること	
達成手段 (数値目標)		市町村や関係事業者によるプラットフォームを構築し、府内市町村に3Rの輪が広がるよう次の取組を実行します。		
	①	・府内全市町村での廃小型家電リサイクルの取組実施に向けて、市町村や関係事業者と連携して、効果的な施策を立案します。 ・容器包装廃棄物の減量とライフスタイル見直しのきっかけとなるレジ袋の有料化等を、事業者との協定により推進します。 ・身近なリサイクル製品の普及促進を図るために、京都グリーン購入ネットワークを事業者等に幅広くPRすることによりネットワークを強化しグリーン調達の取組を促進します。 ＜新規加入者 10事業者等 (㉔実績 4)＞		
		事業者による3Rの取組が、コスト削減と両立できるような仕組みづくりを、「京都府産業廃棄物減量・リサイクル推進ネットワーク協議会」と連携して、産学公が一体となって進めます。		
達成手段 (数値目標)		・業種ごとの特徴を十分に踏まえ、産業廃棄物税の収収を活用した、より効果的な施策を立案します。		
	②	・事業者の3Rの取組を、「京都府産業廃棄物3R支援センター」と連携して積極的に支援するとともに、3Rに関する成果や優良事例を幅広く事業者等に情報提供し、自主的な取組の輪を広げます。 ＜センター活用者による成果発表会等の開催 (新規実施)＞ ＜ゼロエミッション・アドバイザー派遣 派遣回数:50回 (㉔実績 50回)＞ ＜リサイクル技術開発・施設整備補助 5件 (㉔実績 6件)＞ ＜3R人材育成等支援のための講習会等の開催 講習会・専門家派遣等:10回 (㉔実績 11回)＞		

6	府内全域を年間を通じてくまなくパトロールし、不法投棄等事案の撲滅に努めます。			
中期計画	京都力の発揮	環境の「みやこ」	廃棄物の不法投棄が抑止されること	
達成手段 (数値目標)	①	府民や事業者等と一体となって不法投棄等を抑止するため、次の取組を実行します。 ・不法投棄監視中ステッカーの走行車両への掲示や不法投棄発見時の通報に関する協定を宅配事業者等と締結するとともに、ICT活用による通報及び現場急行体制を整備します。 ・業界団体と連携した合同パトロールや街頭啓発の実施、川上となる排出事業者向けの研修会を実施します。		
	②	不法投棄等事案の早期発見・早期対応のため、年間365日、府内全域でのきめ細かなパトロールを実施するとともに、関係機関と連携し、府県境での道路検問や空や海上からの効果的なパトロールを実施します。 ＜重要監視地点への監視回数 5,000回以上(㉔実績 6,696回)＞ ＜道路検問、スカイパトロール、海上パトロール 計8回(㉔実績 4回)＞		
	③	監視指導員と職員が専従チーム(機動班スペシャルチーム)を組んで、事業所や不法投棄場所の立入検査を実施するとともに、違法行為発見時には厳正に対応し、原状回復に向けた指導を徹底します。 ＜事業所等への立入検査、調査回数 延7,000回以上(㉔実績 9,919回)＞ ＜新規発見した産業廃棄物不法投棄等の原状回復 100%(㉔新規)＞		
7	「森の京都」の中心的取組として、平成27年度中に由良川・桂川上中流域の国定公園化を実現し、自然環境の保全と府民の利活用を促進します。			
中期計画	京都力の発揮	環境の「みやこ」	優れた景観や良好な生活環境の保全・創出が進展すること	
達成手段 (数値目標)	①	関係市町、地元団体等で構成する協議会と連携し自然環境の保全や地元に根ざした取組を実施します。 ・国定公園の新規指定を実現するとともに、地元住民、林業者、NPO等と協働でプラットフォームを構築し、過疎化が進む里地里山振興のモデルとして、優れた自然環境を保全し、その適切な利用を進めます。 ・新規公園指定記念式典とエコツアー等の関連イベントを関係市町や地元NPO等とともに開催します。 ・記念モニュメントを設置するとともに、利用者に国定公園をアピールするため、公園メイン入口等に設置する統一的な公園サイン計画を策定します。 ・地元森林組合等と連携し、シカの食害が進む芦生の森等における下層植生回復の取組を推進します。		
8	山陰海岸ジオパーク、「丹後海と星の見える丘公園」において「海の京都」づくりの多彩な取組を展開します。			
中期計画	京都力の発揮	環境の「みやこ」	優れた景観や良好な生活環境の保全・創出が進展すること	
	①	アジア太平洋ジオパークネットワークシンポジウムを契機に、山陰海岸ジオパークの魅力を世界に発信する取組を推進します。 ・主要道から効果的にPR・案内誘導する道路案内標識を設置します。＜5基(㉔実績 設計及び構造計算を完了)＞ ・京丹後市を支援して、主要ジオサイトの景観保全等を実施します。		

達成手段 (数値目標)	②	丹後海と星の見える丘公園について、マイクロバスの活用や、宮津マリンピア、丹後王国「食のみやこ」との連携などにより、利用者を更に増やします。 ・26年度に整備した多目的広場やマイクロバスの活用により利用者の増加を図ります。 <入園者 43,000人、宿泊者 2,100人(㉗新規)> ・多彩な環境学習プログラムの実施による参加者の拡大を図ります。 <環境学習プログラムの参加者 7,000人(㉖実績 6,374人)> ・環境教育フィールドの保全と施設の快適性の向上のための整備を実施します。 <整備箇所 2箇所(㉖実績 2箇所)>		
9 地域の貴重で優れた自然環境を保全・再生し、多様な自然・生態系を次代へと継承します。				
中期計画	京都力の発揮	環境の「みやこ」	生物多様性が保全されること	
達成手段 (数値目標)	①	有識者等と連携した啓発活動により府民の生物多様性保全への意識を醸成しながら、生物多様性地域戦略を策定します。 ・府民の理解を深めるための自然観察会・セミナー等を開催します。 <4回(㉗新規)> ・生物多様性の大切さを府民にやさしく伝える人材を養成します。 <自然観察指導員研修 1回(㉗新規)> ・幼児指導者を対象にした自然体験学習研修会を開催します。【関西広域連合と連携】		
	②	絶滅のおそれのある野生生物の保全に関する条例に基づく希少野生生物の保全及び生息生育環境の回復を図ります。 ・地元NPO等住民協働による保全団体登録数増加に向けた取組を推進します。 <新規団体登録に向けた取組団体数: 1団体(㉗新規)> ・ナラ枯れ被害が大きい男山歴史的な自然環境保全地域においてナラ枯れ防除対策を強化します。(トラップ設置) ・地元のNPOや市と協働し、生態調査や監視などを通じて、アユモドキを保全する取組を推進します。		
	③	地域固有の生態系を守るため学識経験者の指導を得て侵略的外来生物の効果的な防除を実施します。 ・外来生物対策の基礎となる定着度や被害状況の調査を実施します。 ・アライグマ、ヌートリアの広域防除の継続や京都市と協働して鴨川ヌートリア防除を実施します。 ・個体数の低減が進んできたアルゼンチンアリについて、住民及び京都市等の関係機関と協働した更なる防除を継続します。		
10	府営水道では、給水開始以来50年が経過する宇治浄水場の老朽化対策・耐震化等を重点的に実施するなど、安全かつ強靱な体制を確保し、ライフラインの安心・安全を支えます。			
中期計画	府民安心の再構築	暮らしの安心	安心・安全に係る社会資本が適切に維持・更新されること	
達成手段 (数値目標)	①	設置年度が古い宇治系送水管路の更新・耐震化を最優先で実施しており、平成34年度までに完成させます。本年度は、引き続き城陽線区間の工事を進めるとともに、新たに宇治市街地区間の工事に着手します。		
	②	宇治浄水場の排水処理施設の更新及び自家発電施設の設置を完成させ、引き続き中央監視制御装置の更新を進めます。また、乙訓浄水場の耐震補強を実施し、3浄水場すべての耐震化を平成28年度に完成させることとし、本年度は、浄水池の耐震補強を完成させ、新たに沈殿池に着手します。		
	③	受水市町と連携した上水道に係る事故対応訓練等の実施により危機管理の強化を図ります。		

11	安心・安全な水道水を安定供給するため、経営面において、コスト削減とリスクマネジメントのバランスがとれた、府営水道の効率的な運営を推進します。			
中期計画		府民安心の再構築 暮らしの安心	安心・安全に係る社会資本が適切に維持・更新されること	
達成手段 (数値目標)	①	概ね10年後(平成34年)を見通した府営水道の取組の方向性を示す「京都府営水道ビジョン」(平成25年3月策定)を着実に推進していくため、中長期的な経営の基本計画(「経営戦略」)を策定します。		
	②	水需要の減少等の環境変化に対応し、府営水道と受水市町の施設全体の規模や配置を見直すため、アセットマネジメントや広域化などに取り組めます。		
	③	水道施設等の老朽化対策等に多額の企業債の発行が必要なため、経営に有利な借入手法の選択や水資源機構の高利率の割賦負担金の繰上償還により、利息の軽減を図ります。		
12	安心・安全な水道水を安定供給するため、水道水の信頼性を一層高める品質管理の強化に取り組めます。また、広域水運用を活用して受水市町へ安定的に水道水を届けます。			
中期計画		府民安心の再構築 暮らしの安心	安心・安全に係る社会資本が適切に維持・更新されること	
		地域共生の実現 ふるさと定住	住宅、上下水道、情報通信等の生活基盤が充実すること	
達成手段 (数値目標)	①	水質汚染事故などのリスクが存在する状況の中で、常に信頼性の高い水道水を供給し続けるため、新たに水安全計画を策定し、水源から給水栓(分水点)までの一体的な水道水の品質管理(水源・浄水・送水管理、水質管理等)に取り組めます。		
	②	日常的に起こりうる水質異常・渇水や地震・事故などの非常時に対しても、安定的に水道水を供給するため、3浄水場接続による広域水運用システムを活用した相互運用を行います。		
13	給水開始以来40年以上が経過する工業用水道の老朽化対策・耐震化を重点的に実施するなど、安全かつ強靱な体制を確保し、ライフラインの安心・安全を支えます。			
中期計画		府民安心の再構築 暮らしの安心	安心・安全に係る社会資本が適切に維持・更新されること	
達成手段 (数値目標)	①	本年度から新たに取水施設の耐震化に着手するとともに、引き続き設置年度が古い長田野向け送水管路の更新・耐震化を進めます。		
	②	受水企業と連携した工業用水道に係る事故対応訓練等の実施により危機管理の強化を図ります。		
14	上下水道の安定的な事業継続を図るため、産官学が連携したネットワークの活用や職員の育成・確保の取組を推進します。			
中期計画		府民安心の再構築 暮らしの安心	安心・安全に係る社会資本が適切に維持・更新されること	

達成手段 (数値目標)	①	有資格者の退職や下水道事業の公営企業会計導入等に対応するため、各種研修の受研や有資格者の育成を図る等、事務・技術職員の育成・確保の取組を強化します。特に、事務職員は地方公営企業会計基準の変更に伴う会計・経理事務の専門知識の習得、技術職員は電気主任技術者等の資格取得を目指します。		
	②	「京都府水循環プラットフォーム」を活用し、有識者(産官学)や上下水道事業者との連携、研修会等の拡大等により、危機管理や運営のあり方等の共通の課題解決に向けた取組を進めます。		
15 流域下水道事業の安定的・効率的な運営に係る取組を推進します。				
中期計画	府民安心の再構築 暮らしの安心 地震、津波、風水害等による被害が軽減されること			
達成手段 (数値目標)	①	「中短期改築更新実行計画」に基づき、全流域下水道において施設の長寿命化や効率的な改築更新を進めます。 ・下水汚泥固形燃料化事業(H29供用開始)		
	②	圧送管等著しい腐食が懸念される流域下水道管渠の点検を行い、路面陥没等の事故を未然に防ぎます。		
	③	流域下水道の経営状況を的確に把握できる公営企業会計の適用に向けた取り組みに着手し、流域下水道事業の経営の透明化と基盤の強化を目指します。		
	④	市町と連携した下水道に係る事故対応訓練等の実施により危機管理の強化を図ります。		
16 「流す対策」と「貯める対策」を組み合わせた総合的な浸水対策を実施します。				
中期計画	府民安心の再構築 暮らしの安心 地震、津波、風水害等による被害が軽減されること			
達成手段 (数値目標)	①	桂川右岸地域の浸水被害を軽減することを目的に整備を進めている「いろは呑龍トンネル」南幹線のシールドトンネル工事の進捗を図ります。		
	②	福知山市街地の総合的な内水対策として、国・府の河川事業と連携した下水道浸水被害軽減総合事業が着実に実施できるよう関係機関調整など市を技術的に支援します。		
	③	市町村の下水道(雨水)事業に計画立案段階から参画し、排水ポンプ場や管渠・水路の整備を促進します。		

		④	府民ぐるみで「貯める」取り組みを進め、防災意識の向上、雨水利用による環境意識の向上を図るため、雨水貯留槽を設置する府民等への助成制度(マイクロ呑龍1万基構想)を創設し、初年度は1千基の設置を目指します。		
		⑤	府民が主体的に安全確保行動ができるよう、内水による浸水ハザード情報について「マルチハザード情報提供システム(仮称)」に表示します。		
17	市町村水道の運営の効率化、水道施設の整備等に係る取組を支援します。				
中期計画	地域共生の実現	ふるさと定住	住宅、上下水道、情報通信等の生活基盤が充実すること		
達成手段 (数値目標)	①	市町村水道施設の防災・減災対策を促進するため、積極的に情報提供等の支援を行うとともに、国の新交付金(生活基盤耐震化等交付金)を活用し、各市町村に対して耐震化等の施設整備を促します。併せて国に対しては、耐震化等支援の充実について政策提案を行います。 <市町村浄水場、配水池の耐震化・更新計画策定率　平成27年度末 72%(②⑥実績 平成26年度末 68%)>			
	②	国が今年度新たに創設し、来年度から本格運用を開始する予定の生活基盤耐震化等交付金が公平・公正で市町村の実情、執行実績、事業効果等に応じて効率的かつ効果的に交付されるよう、府交付要綱の策定、府事業計画の策定(市町村水道事業者の耐震化等整備計画をまとめたもの)及び外部の有識者も交えた事業評価の体制を整備します。			
	③	経営基盤の脆弱な市町村簡易水道に対する補助制度である「ふるさとの水確保対策事業費」等により支援を行い、水道未普及地域の解消や平成28年度末が期限である水道事業の統合整備を促進します。			
18	下水道、浄化槽、集落排水など地域の実情に応じた水洗化の取組を推進します。				
中期計画	地域共生の実現	ふるさと定住	住宅、上下水道、情報通信等の生活基盤が充実すること		
達成手段 (数値目標)	①	より効果的な污水处理施設の整備及び運営が進むよう「水洗化総合計画2015(仮称)(案)」を策定します。			
	②	市町村の実施する下水道事業・浄化槽事業を促進し、未普及人口を9千人以上減らします。(②⑦新規)			
	③	汚水量の増加に対応するため、木津川上流流域下水道木津川上流浄化センターにおいて水処理施設・汚泥処理施設の増設を進めます。			
19	「電力システム改革」を踏まえた電気事業の安定的・効率的な運営を推進します。				

中期計画		京都力の発揮	環境の「みやこ」	再生可能エネルギーなど多様なエネルギーが供給されること
達成手段 (数値目標)	①	大野発電所(水力)について、再生可能エネルギーの最大限の導入拡大を推進する「京都エコ・エネルギー戦略」や、電気の小売業への参入全面自由化などの改革を踏まえ、今後の対応方針案を策定します。		
	②	太鼓山風力発電所について、点検強化を行い安定した運転を継続するとともに、環境学習や観光資源などの地域振興として継続して活用するため、発電所の安全性を確保します。		
	③	設計耐用年限(平成33年)が近づく太鼓山風力発電所における日本型風力発電の新たな展開に向けて、平成27年度は産学公協働により風況調査(新技術基準)と環境アセスメント基礎調査を実施します。(再掲)		
20 バイオマスである下水道汚泥の資源・エネルギー利用を進めます。				
中期計画		京都力の発揮	環境の「みやこ」	リユースやリサイクルをはじめとした資源循環のしくみが確立されること
達成手段 (数値目標)	①	京都府バイオマス活用推進計画に基づき、洛南浄化センターにおける消化ガス発電施設、太陽光発電施設による新エネルギーの活用を図るとともに、洛西浄化センター下水汚泥固形燃料化事業(再掲、H29供用開始)・木津川上流浄化センター消化ガス発電設備(再掲、H27供用開始)の建設を推進します。		
	②	下水道に係る資源・エネルギーの更なる利用、効率化を図るため、浄化センターの施設、材料を提供及び庁内関係課とも連携し、研究機関や民間企業との共同研究を進めます。		
21 洛西浄化センター公園において、快適な利用環境を整備するとともに、魅力あるイベントを開催し、地域のスポーツを振興します。				
中期計画		京都力の発揮	文化創造	新しい文化・芸術、スポーツの拠点づくりや活動が拡充すること
達成手段 (数値目標)	①	テニスコート夜間照明設置による夜間利用開始や、広報活動の充実により、平成30年度の利用者数63,000人を目指します。 ＜平成27年度 スポーツ施設利用者数5,000人増(㊦新規)＞		
22 府民生活、産業を支える府営水道や流域下水道等のライフラインの安心・安全の確保と市町村・府民と連携した浸水対策等を推進します。				
中期計画	府民安心の再構築	暮らしの安心	地震、津波、風水害等による被害が軽減されること	
	府民安心の再構築	暮らしの安心	安心・安全に係る社会資本が適切に維持・更新されること	
	京都力の発揮	環境の「みやこ」	再生可能エネルギーなど多様なエネルギーが供給されること	
	京都力の発揮	環境の「みやこ」	リユースやリサイクルをはじめとした資源循環のしくみが確立されること	
	[公営水道・浸水対策]			

達成手段 (数値目標)	① ・桂川右岸地域の浸水被害を軽減することを目的に整備を進めている「いろは呑龍トンネル」南幹線のシールドトンネル工事の進捗を図ります。(再掲) ・府民ぐるみで「貯める」取り組みを進め、防災意識の向上、雨水利用による環境意識の向上を図るため、雨水貯留槽を設置する府民等への助成制度(マイクロ呑龍1万基構想)を創設し、初年度は1千基の設置を目指します。(再掲) ・福知山市街地の総合的な内水対策として、国・府の河川事業と連携した下水道浸水被害軽減総合事業が着実に実施できるよう関係機関調整など市を技術的に支援します。(再掲) ・市町村の下水道(雨水)事業に計画立案段階から参画し、排水ポンプ場や管渠・水路の整備を促進します。(再掲)
	② ・設置年度が古い宇治系送水管路の更新・耐震化を最優先で実施しており、平成34年度までに完成させます。本年度は、引き続き城陽線区間の工事を進めるとともに、新たに宇治市街地区間の工事に着手します。(再掲) ・宇治浄水場の排水処理施設の更新及び自家発電施設の設置を完成させ、引き続き中央監視制御装置の更新を進めます。また、乙訓浄水場の耐震補強を実施し、3浄水場すべての耐震化を平成28年度に完成させることとし、本年度は、浄水池の耐震補強を完成させ、新たに沈殿池に着手します。(再掲) ・受水市町と連携した上水道・工業用水道に係る事故対応訓練等の実施により危機管理の強化を図ります。(再掲) ・本年度から新たに取水施設の耐震化に着手するとともに、引き続き設置年度が古い長田野向け送水管路の更新・耐震化を進めます。(再掲) ・圧送管等著しい腐食が懸念される流域下水道管渠の点検を行い、路面陥没等の事故を未然に防ぎます。(再掲)
	[放射線監視]
	③ ・原子力災害発生時における避難体制強化のため、環境放射線監視地点を増強します。 <電子線量計新規設置:30箇所(㊤現在31箇所)>(再掲)
	[不法投棄対策]
	④ ・府民や事業者等と一体となって不法投棄等を抑止するため、不法投棄監視中ステッカーの走行車両への掲示や不法投棄発見時の通報に関する協定を宅配事業者等と締結するとともに、ICT活用による通報及び現場急行体制を整備します。(再掲) ・不法投棄等事案の早期発見・早期対応のため、年間365日、府内全域でのきめ細かなパトロールを実施するとともに、関係機関と連携し、府県境での道路検問や空や海上からの効果的なパトロールを実施します。 <重要監視地点への監視回数 5,000回以上(㊤実績 6,696回)> <道路検問、スカイパトロール、海上パトロール 計8回(㊤実績 4回)>(再掲)